

令和 8年 2月10日

八幡溶接（株）

宇治田 健辞 様

和歌山県知事 宮 崎



一般 建設業の許可について（通知）

令和 8年 1月 21日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	和歌山県知事 許可（般一 7）第 17910 号
許可の有効期間	令和 8年 2月 10日から 令和 13年 2月 9日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
解体工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 13年 1月 10日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）